

いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

11時05分まで暫時休憩いたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。発言通告書に基づき、質問をさせていただきます。

1、通学路の安全確保について。

6月28日に千葉県八街市で小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故がありました。飲酒運転は言語道断であります。改めて通学路の安全確保の重要性を認識した次第であります。

この事故を受けて政府は、9月末までをめぐりに通学路の総点検を実施し、既に都道府県の道路管理者や教育委員会に対して、対策が必要な箇所を抽出するよう要請しています。

以下伺います。

(1) 交通量が多い箇所や、速度の上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所など、通学路の危険箇所の把握ができていますか伺います。

(2) 児童及び市民の安全を守るため、今までにどのような対策を講じてきたか伺います。

2、保健センターの利活用について。

地域保健法第18条の2で「保健センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設」と定義されています。地域住民の健康維持・増進に向けたきめ細やかなサービスの提供に期待をしています。

糸魚川保健センター、青海保健センター及び能生保健センターの3施設がありますが、それぞれの施設の現在の利活用状況と、今後の展望を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、これまでも通学路の点検を行っておりますが、今回の事故を受けての視点を追加した点検を実施し、危険箇所を把握いたしております。

2点目につきましては、交通安全講習会や下校の安全教育のほか、道路の安全施設の整備を順次行っております。

2番目につきましては、令和2年度の糸魚川保健センターで210日、青海保健センターで57日の利用がありました。能生保健センターは耐震基準をクリアしていないことから現在使用しておりません。今後も施設を有効活用していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

2回目の質問に移らせていただきます。

通学路の安全確保についてお聞きします。

今回、千葉県八街市で下校途中の小学生の列に大型トラックが突っ込み、男の子4人と女の子1人の児童5人が跳ねられるという痛ましい事故がありました。この事故で亡くなられた児童2名のご冥福をお祈り申し上げます。意識不明の重体、重傷を負った児童の1日も早い回復を願います。

この事故を受けて、私は改めて通学路の安全確保の重要性を認識した次第であります。ここ5年間、糸魚川市で小学生、中学生の登下校時の交通事故は何件ありましたでしょうか。また、過去に児童が関わった重大な事故はありましたでしょうか、把握されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

小・中学生の交通事故ですけれども、この5年間で12件報告されております。その中で登下校に関わる交通事故については、8件でございます。また、児童生徒の死亡事故については発生いたしておりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

このたびの八街市の事故を受け、文部科学省では全国的な通学路の安全点検を各自治体に指示したと聞いていますが、糸魚川市の小学校の通学路における合同点検の実施状況はどのようになって

いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

国の方針によりまして、今回小学校市内14校におきまして、その学区内の通学路について新しい観点を踏まえた点検を現在実施しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今回の事故を踏まえた新しい観点というのは、どういう観点なのでしょうか、追加の観点とは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

昨日の近藤議員のご質問にもお答えしたとおり、見通しのよい道路、あるいは幹線道路から抜け道になって、速度が上がりやすい箇所などを新しい観点としております。また、大型車が進入しやすい箇所、これについても新しい観点として点検を行っているところであります。学校からの報告に基づいて、市教委、警察が実際に現場で確認して、改善策について検討する予定であります。

以上です。

付け加えさせていただきます。PTAのほうもその中に加わらせていただいております。

失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

糸魚川市では、平成27年12月に通学路安全対策プログラムが策定されています。また、市町村道の通学路等の生活空間における交通安全対策の推進の計画もなされ、その計画期間が平成30年度から平成34年度までの5年間と記されています。この対策推進計画は、通学路、交通安全プログラムに位置づけられた要対策箇所の安全対策を推進しますと記されています。通学路安全対策プログラムには、市内に要対策箇所が16か所あると記載されています。その危険内容の多くが歩道がない、横断歩道がないとあり、その対策として歩道の新設、横断歩道の設置が挙げられています。通学路安全対策プログラムの取組は、1、危険箇所の把握、2、合同点検対策協議、3、対策、4、対策効果の検証の流れがあります。最後4番の項目、対策効果の検証については、教育委員会は、対策実施後、効果を検証しますと記されています。歩道の新設や横断歩道の設置など、

対策された箇所は何か所ありましたか。また、対策実施後の効果の検証はどのような結果だったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

要対策箇所のうち、対策済みの箇所につきましては、現在13か所で、現在、なお取り組んでいるところについては残り3か所というふうになっております。対策された箇所につきましては、学校を通じて様子を聴取しながら確認しているところですが、現在のところ良好に利用されているということが報告されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ地域ぐるみの事故防止の取組、安全対策が必要かと考えます。通学路の危険箇所については、地域住民、PTAからも危険箇所が挙がってきているかと思えます。そのような箇所の対応については、どのように進められているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

地元地域住民の皆さんや、あるいはPTAからも危険箇所については、きめ細やかに情報を寄せていただいております。学校のほうで集約しまして、危険マップ等を作成して、みんなで情報の共有を図っておるところであります。また、中にはPTAが実際に地域を歩いて通学路を点検していただいたり、あるいは学校が防犯パトロール員さんとの懇談会を行ったりして危険箇所の情報共有を行っている、そういった学校もあります。緊急性の高い情報につきましては、市教委を通じて道路管理者のほうや警察のほうに連絡して対応をお願いしておるところであります。今回の一斉点検においてもそうした意見が反映されるものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

このたびの千葉県八街市の事故を受け、糸魚川市においても交通事故防止により一層力を入れていただきたいと思えます。交通事故防止の対策としては、ゾーン30区域の設定やハンプの設置、

狭さくの設置などがあります。ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域を定めて最高時速30キロメートルの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度の抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策であります。ハンプとは道路上に設けた凸部、こぶ状のもので生活道路等における車両の速度の抑制のため設置されます。また、狭さくの設置は、ソフトポールを設置し、車道を狭くすることにより、区域内へ大型車や通過車両の高速流入を抑制することができます。車と人との交通事故の場合、最高時速30キロメートルを超えると歩行者の致死率が急上昇するため、どの対策も車の速度を30キロメートル以下に抑えることが目的であり、交通事故防止に効果的な対策とされています。糸魚川市において、現在ゾーン30区域、またハンプ、狭さくの設置がなされているところは何か所ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

道路管理者の立場で答弁させていただきます。ゾーン30は市内で2か所ありまして、1か所は大和川小学校学区の田伏から竹ヶ花地区、もう1か所は糸魚川東小学校学区の南押上から南寺町地区です。その2か所です。それからハンプにつきましては、凸部、いわゆるこぶ状のものはありませんが、イメージハンプといって視覚的に浮き上がって見えるように路面標示をしたものが先ほどの東小学校学区のゾーン30区域内に4か所設置してあります。狭さくについては議員がおっしゃいますソフトポールを設置し、車道を狭くしている箇所はありませんが、ソフトポールを設置し、歩道を広くしている箇所が能生の平地区や下早川の県道で設置されています。また、駅北のみーちゃん通りでは、道路の法線をクランク状にして速度を抑える工夫をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

先日、国土交通省より道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら最高時速30キロメートルの区域規制と物理的デバイスとの適切な組み合わせにより交通安全の向上を図ろうとする区域をゾーン30プラスとして新たに設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の取組を進めると発信がありました。また、その一環として、物理的デバイスの一つであるスムーズ横断歩道の全国での設置にも取り組んでいくとありました。スムーズ横断歩道とは横断歩道を歩道の高さまで高くし、車の速度を低下させ、歩行者が安全に横断できるようにするものであり、ハンプと横断歩道を掛け合わせたようなものかと思います。ぜひ様々な手段を取り入れ、対策に取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほどの通学路要対策箇所にもあったように、市内の通学路には、歩道の確保ができていないところが多々あります。歩道の確保ができないような箇所は、今後グリーンベルトの舗装の取組も考えられるでしょうか。歩道と車道が区分されていない道路は車道と道路の両端にある路側帯

から構成され、連続した白い区画線でその境界が路面上に標示されています。グリーンベルトはそのような道路において、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして、交通事故を防止することを目的として設置するものであります。歩行者が多く、歩道と車道が区分されていない道路においては、交通事故防止を図るため、よく用いられている対策であります。白線がほぼ消えているところ、横断歩道のラインがほぼ消えているところ、市内においても多々見受けられます。早期の対応をお願いしたいところですが、交通量が多い区間や通学路に指定されているところは、今後グリーンベルト舗装にしていくお考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

議員おっしゃいますようにグリーンベルトは有効なことだと思っております。グリーンベルト舗装については、通学路では、ほぼ要望のあるところは引いております。また先ほどのゾーン30区域内も既に設置されております。また、今回の通学路の点検において新たなご要望があれば、現地を確認し、対応できるところから順に対応していきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

交通事故防止、防犯対策などに加えて、近年では熊やイノシシなどの獣対策も必要になってきているかと思えます。このような状況を踏まえて現在のところ、通学路の安全確保についてどのような対策が取られているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

これから多くなってまいります熊、イノシシといった獣対策につきましては、担当課である環境生活課、あるいは教育委員会等が連携しまして、警察からも見守りをさせていただきながら車両によるパトロールを行っているところであります。学校においては、通学団総会とか、あるいは集団下校等、交通安全運動期間中も使いながら教職員から通学路の危険箇所の指導だとか、あるいは歩行指導などを行っていただいております。また、防犯パトロール員さんが多く見守りに参加してくださっていますので、情報を共有しながら安全確認等、指導のほうを行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

自分の命は自分で守ることが大切であると思います。糸魚川市通学路安全対策プログラムの中で児童生徒への安全教育を行いますとありますが、どんな内容の安全教育が行われているのでしょうか。また、保護者に対して指導、啓発は行われているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

各学校においては、特に小学校が中心でありますけれども、気候がよくなって行動範囲が広がってきた頃、5月の連休前とか、あるいは夏休み前、長期休業前というふうなことになりますけれども、保護者やあるいは警察、市の環境生活課との連携で交通安全教室を行っております。歩行の仕方、あるいは自転車、そういったものの乗り方などについて校区の交番所長さんやあるいは警察の交通課長さん、そういった方を講師に迎えながら実地に、場合によっては保護者も一緒になって体育館、グラウンド、場合によっては一般道、こういった形で実際に教室指導を行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ引き続き、警察など専門の方と連携して取り組んでいていただきたいと思います。

警視庁の統計によると交通事故が発生する時間帯は、いわゆる通勤時と帰宅時の8時頃と17時頃に多いそうです。また、薄暮時間帯に自動車対歩行者の事故が多く、そのほとんどが道路を横断中に発生している事故との統計が出ています。また、事故が多い月としては、1年の中でこれからの10月、11月、12月が一番多いと統計が出ています。速度規制の見直しやガードレール設置などのハード面の整備や児童へ登下校の際の注意喚起、通学路の変更などのソフト面、両面で安全対策を進めていかななくてはなりません。事故が起こる原因は、自動車運転があるからこそであります。夕暮れ時はドライバーが暗さの変化になれず、歩行者や自転車などの発見が遅れてしまいます。登下校の時間帯のより一層注意した運転や早めのライト点灯など改めてドライバーに注意喚起を行い、地域一丸となって安全確保に努めることが重要かと考えます。それを踏まえ、国を挙げて今回大々的に行われる総点検の機会を生かし、道路の状態や設備だけでなく、道路と隣接している建物など、危険性のあるものがないか目視で確認し、その結果を市民で共有できれば安全対策における貴重なデータの一つとなり、市全体の安全意識が高まると思いますが、周知、共有のお考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

今回の一斉点検については、事故という不幸なところから行われることになったわけですが、これをチャンスと捉えながら子供たちの登下校の安全確保にとって大切な調査として捉えております。各校からの報告をみんなで共有することによって安全への意識を高めたいというふうに考えておりますが、その地域だけで完結するものではありませんので、広く市民一般に周知啓発を図るというふうな方法を検討して実施していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

いろんな手段を使って、共有、周知のほうをよろしくお願いいたします。

防犯カメラの設置補助事業についてお聞きします。この事業は、令和元年から始まり、事業開始当初は各自治会のみ補助制度でしたが、令和2年に改正があり、法人も対象になったとお聞きしています。昨日の近藤議員に対する答弁で、現在までに8件が補助制度を利用され設置されたとお聞きしました。この補助制度は児童及び市民の安全確保に関して非常に有益な事業だと思います。設置台数増加のため、自治会、法人にはどのような周知を行っているのでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員に申し上げますが、通告の範囲内でお願いしたいと思いますけれども。

○2番（阿部裕和君）

防犯という観点で、安全確保という観点で駄目でしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

できれば記載をしていただきたかったですね。

○2番（阿部裕和君）

申し訳ありません。

○議長（松尾徹郎君）

答弁できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

現在の周知方法ということでございますが、現在は、お知らせ版での周知のほかに、自治会には毎年地区等を対象にした補助制度の要望調査というものを行っております。その機会を通じてお知らせをしているという状況でございます。

ただ、今後は近藤議員の一般質問の際にご提言をいただいておりますが、防犯組合連合会の加盟団体を初め、関係機関や団体などにも周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

環境生活課としては、防犯カメラの設置台数の伸び悩みがあるということですが、こども教育課としては何か取組はなされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

子供の安全確保という点から敷衍して申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、平成30年に新潟のほうで痛ましい事故が、事件が起きたときに防犯カメラの設置に関する調査のほうを行わせていただいております。その際には、140件あまりの箇所が要望として出されました。ドライブレコーダーの設置というふうなことで、ながら防犯活動、動く防犯カメラというふうな形ですみ分けをさせていただきながらドライブレコーダーと防犯カメラの設置ということをこども教育課としても考えて取組を行ってきたところでもあります。現在、小泊地区のところに2か所防犯カメラを設置しまして、子供たちの安全を確保する取組を行っていこうというふうに考えて、今年度中に設置の予定であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

防犯カメラの設置は、犯罪やいたずらの防止、抑止につながります。地域の安全は地域全体で守っていかねばなりません。そのため1台でも多くの防犯カメラの普及を望んでいます。そのためには、環境生活課とこども課の連携が重要であるかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

こども教育課としましては、環境生活課との連携によりまして、今回の一斉点検で上がってきた情報を基にしながら保護者や地域の方との情報を共有する中で、各学校にあります学校運営協議会、こちらのほうの要望として、ぜひ地域の自治会やあるいは事業者のほうに設置をぜひ要望をしていただくというふうな形で環境生活課のほうに申請を促していくというふうなことを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

環境生活課といたしましては、今、こども教育課長が申し上げたとおり、連携に努めてまいりた

いということが一つ、それと先ほど議員のほうからも言われましたとおり、自らの安全は自らが守る、また地域の安全は地域で守る、こういった地域でお互いを支え合う意識の醸成というものを計画のほうにも載せてございます。そういったところをしっかりと推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員、まだ防犯カメラについては聞かれますか。

○2番（阿部裕和君）

ないです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ、様々な課が連携して地域一丸となって動いていけるようによろしくお願いいたします。

今回の千葉県八街市の事故現場については、八街市はPTAからガードレール設置の要望を再三受けていたそうです。しかし、ガードレール設置には道路拡幅のための用地買収が必要なので多額の費用がかかり、要望に応えるのは難しいとして先送りしていたという報道がありました。確かに地方自治体の予算は無尽蔵ではありませんし、優先順位があるのも理解しております。だからといってお金がないからできないと切り捨てる糸魚川であってほしくありません。糸魚川市においては、このような重大事故は起きてほしくはありませんし、起こさせてはなりません。通学路、生活道路の安全は、行政だけでは確保できないと考えます。学校、警察、自治会、地域、事業所、様々な機関と連携し、情報共有をし、お互い知恵を出し合い、柔軟な発想、対応で引き続き市民の安全確保に尽力し、住みよい糸魚川市のために取組を継続して行ってください。よろしくお願いいたします。

続きまして、保健センターの利活用について。

保健センターは、地域保健法に基づいて多くの市町村に設置されており、新潟県のホームページでは、保健センターについて市町村における地域保健対策の拠点施設です。ここでは生活習慣病等の健康診査、健康相談、健康教育など日常に密着した保健サービスが受けられますと記されています。また上越市では、保健センターについて健康づくりを推進する施設と記されています。それぞれの自治体によって用途は様々ですが、糸魚川市にとって保健センターとはどのような位置づけの施設なのでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市民の健康増進と保健衛生の向上に向けた取組を行う施設として各種健診でありますとか、健康相談、健康教室等を実施してきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

保健センターの所管は健康増進課だと認識していますが、こども課、生涯学習課、福祉事務所の事業も行われていると考えています。そこで各課の今後の利活用について展望がありましたら、ぜひお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

こども課では、保健センターでの新たな利活用案というものは今のところありませんけれども、こども課として今現状、糸魚川保健センターでは、乳幼児健診を初めとしたマタニティスクールや母乳相談の母子保健事業を年間70日ほど実施しております。また青海保健センターでは、調理設備が整っていることから糸魚川青海地域の保育園、幼稚園児を対象とした食育教室のキッズキッチンを年14回実施しております。ほかに、乳幼児と保護者を対象とした母乳相談を年6回、青海保健センターで実施しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

生涯学習課では、といいますか、公民館ということで青海の保健センターを利用させていただいておりますが、これは田沢地区公民館が使っております。これにつきましては、田沢地区公民館に調理実習室がないということで、貸し館ということでお借りをしている状況であります。なお、今年につきましては、コロナ禍のため、調理実習自体の事業をやっておりませんので利用はしていません。

今後、コロナ禍が収束するようになれば、また調理実習事業というのも再開するということは考えておりますが、この事業自体が定期的に行われるものではありませんので、また単発ものとして利用させていただくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

それでは、福祉事務所よりお答えさせていただきます。現在、糸魚川保健センターにおきまして、介護予防の転倒予防教室ころばん塾を月3回、年間を通じて開催をしているところであります。福祉分野での新たな活用につきましては、現在のところありませんが、今後も転倒予防教室を継続するとともに保健センターの立地であるとか、広さ、そういった利点によりまして活用を検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

第2次糸魚川市総合計画の施策の方向も健康づくりを推進する事業展開が記されています。6月号の広報いといがわでは、フレイル予防について特集もされていました。このフレイル予防の取組は始まったばかりで、現在は65歳以上を対象に各公民館で握力チェックや生活改善のアドバイスを行うなど健康寿命を延ばす目的で取り組まれていると認識しております。私といたしましては、今後一步踏み込んだ取組にも期待しているところであります。高齢化が進む糸魚川市において改めて保健センターが地域住民の健康づくりの拠点になり得るかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどありましたフレイル予防につきましては、今年度から取組を開始をし、地区公民館などで高齢者の集まる機会を捉えながら保健師が出向いて事業を行っております。今後さらに充実していきたいというふうに考えております。

保健センターにつきましては、フレイル予防に限らず、健康増進施設として各種健康事業に、そういうものに活用していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

糸魚川市立地適正化計画の中で糸魚川保健センターについてはこう書かれています。現在、都市機能誘導区域内に立地し、本市の保健サービス機能の基幹的な役割を担う糸魚川保健センターについては、まちづくりの方針である若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりの実現などを目指し、都市機能誘導区域での立地を継続していきます。建替え、施設整備を行う際には、アクセシビリティや駐車場の確保など利用者の利便性に配慮しながら同一敷地での建替えも含め、都市機能誘導区域での整備を検討しますと明記されています。また、糸魚川市立地適正化計画の中では、各地域ごとに居住誘導区域が設定されています。能生保健センター、青海保健センターともにその区域内に立地しています。しかし、能生保健センターに関しては耐震診断の結果により、平成28年度から使用を中止している状況であります。今後能生保健センターに関してはどのように扱っていくお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

能生保健センターにつきましては、今お話がありましたように耐震基準を満たしておりません。したがって、今後も事業などでの利用については困難であるというふうに考えております。

健康相談などの保健事業につきましては、能生生涯学習センターなどをこれらを利用しながら現在実施してきておるところでありますし、今後もそのようにしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

能生保健センターが建設されてから35年が経過しています。青海保健センターは30年、糸魚川保健センターは40年経過しています。糸魚川市施設カルテの中で二施設とも老朽化と評価が出ています。糸魚川保健センター、青海保健センターともに耐震診断は能生保健センターと同時期にやられているのでしょうか。やられているなら結果をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

保健センター3施設とも耐震診断を行っております。その結果、能生保健センターについては、耐震基準をクリアできなかったということで今現在の状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

糸魚川市公共施設等総合管理指針の中で、青海保健センターについては稼働率は40%程度であり、利用効率の点で課題が大きい。近隣の施設に調理場がないことから調理室を中心とした利用が多い。今後は、事業の見直しにより、施設の利用者数が減っていくと記載されています。どのような理由で、どのような事業の見直しがなされたのでしょうか。また、利用者数が減少するとの判断の根拠をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

青海保健センターにつきましては、調理実習室が備わっておりますことからキッズキッチンでありますとか、子ども食堂など調理を伴う事業を中心に利用がされてきているところでもあります。これまで青海地域の乳幼児を対象として乳幼児健診で青海保健センターを利用されてきましたけれども、子供の出生数の減少に伴いまして、乳幼児健診などを糸魚川保健センターに集約し、現在実施しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現在、青海保健センターでは、エアコンが壊れている状況であります。環境整備も不十分な状態であると考えています。同施設では先ほどもお話しされたように子ども一貫教育の方針の下、年長児を対象としたキッズキッチン事業が実施されています。また、ボランティア有志が運営する子ども食堂も行われています。どちらの事業も子供の成長の一翼を担っていると考えています。しかし、先日開催された子ども食堂では環境整備が不十分な状態と猛暑が重なり、体調不良のお子さんが出たそうです。そのため、暑い時期の子ども食堂の開催を現在中止にされています。この状況について、市といたしましては、どのように受け止められているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

ご指摘のとおり、青海保健センターについては、エアコンが故障した状態で夏場の利用には支障を来しているというふうに認識しております。担当課としましては、ご利用いただくときにあらかじめエアコンが故障していることをお伝えをし、不自由をおかけしておりますけれども、その上で利用いただいているところであります。エアコンの改修については、今後市で行う事業だとか地域の方々のご利用見込みなどを踏まえながら、施設利用、利活用の方針も含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

補足してお答えいたします。

青海の保健センターにつきましては、デイサービスセンターとの合築ということであり、保健センターとしての利用が薄くなってきたということで、本来であればデイサービス部門について、事業主体である法人に譲渡して使っていただきたいという考えが基本でございますけれども、それが利用がかなわないということであれば、当面まだまだ使える施設でございますので、利活用を図っていく必要があるというふうに思っています。そのような中で設備の故障で利用に不便が来しているということであれば、修繕も含め、しっかり検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

エアコンが壊れているということを伝えて、了承していただいているからオーケーですという考え方はちょっとどうなのかなと個人的には思います。ぜひ環境整備を十分に整えて利用してもらおうという考え方でいていただきたいと思っております。そして現在、青海保健センターは、地震及び土砂災害時の指定避難所ともなっています。状況に応じた利用が可能な施設であります。糸魚川

保健センターは避難所の指定にはなっていませんが、必要時に避難所にもなり得るかと考えますので、ぜひ環境整備を整えていただきたいと思います。

また、先ほども取り上げましたフレイル予防に関してですが、昨今、盛んに取り上げられていることですので皆様もご存じかと思いますが、改めてフレイルとは加齢により心身共に老い衰えた状態のことを言います。健康な状態と要介護の境目の状態というふうに捉えることもできると思います。高齢者が多く、介護士も不足している糸魚川市においてフレイル予防は重要な課題だと考えています。居住誘導区域に立地する施設でありますし、子供から高齢者まで利用の幅を広げ、地域住民に密着した事業展開を進めていっていただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

フレイル予防事業を初め、各種保健事業につきましては、高齢者の方も多く参加する事業も多いことですから実施する会場については、参加者の利便性なども考慮しながらご提言のように地域に密着した展開に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

地域に密着した活動の展開には、やはり環境整備が重要かと考えます。保健センターだけでなく、各施設において市民の方が気持ちよく快適に利用できるように引き続きよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食時限のため、暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午前 11時54分 休憩〉

〈午後 1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕